

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本計画は、「第 2 次北名古屋市総合計画第 1 次実施計画」の計画期間が終了するにあたり、第 2 次実施計画を策定するものです。

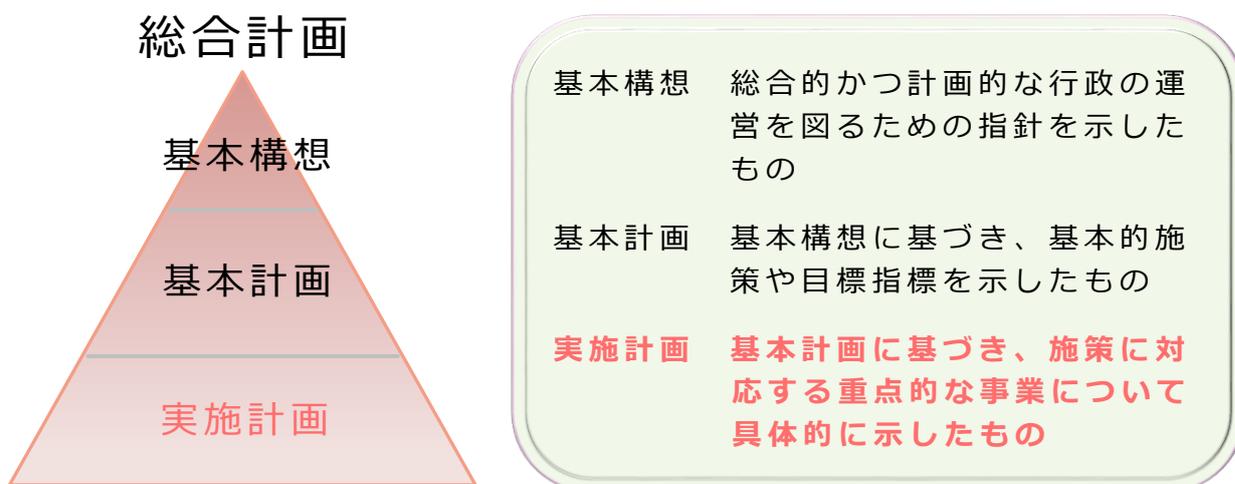
策定にあたっては総合計画が、市民、各種団体等、本市に関わる全ての人
が共有できる、まちづくりの総合的な指針として策定されたことを踏まえ、
行政はもとより、市民や各種団体等に対し、市が計画期間中に実施する事業
を分かりやすく説明できる資料として取りまとめます。

また、各事業の取組に対し指標を設定することにより、施策の確実な進捗
を管理します。

2 計画の位置づけ

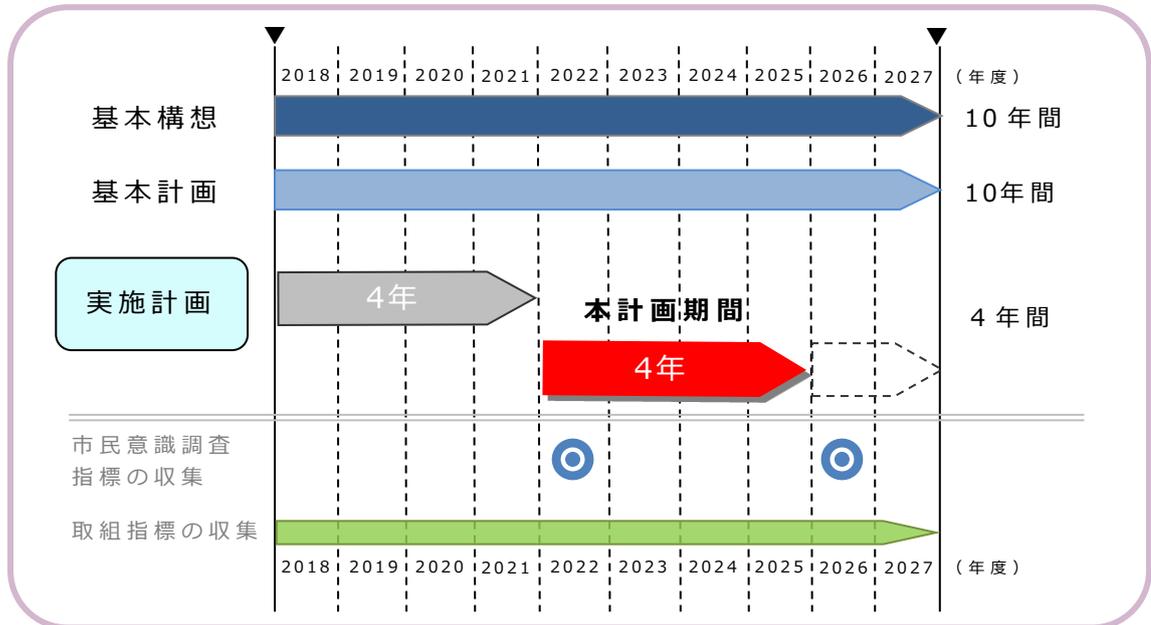
□ 計画の構成

実施計画は、総合計画 3 部構成のうちの一部であり、基本計画に基づい
て、施策に対応する重点的な事業について具体的に示す中期的な計画です。



□ 計画期間

本計画の計画期間は 2022 年度から 2025 年度までの 4 年間です。



□ 対象事業

- ・ 重点プロジェクト（市長マニフェスト関連事業含む）
総合計画に示された 6 つの分野別まちづくり方針に基づいて、本計画期間中に優先的に取り組むべきもの
- ・ 主要施策を具体化する事業
総合計画の主要施策中に示された、具体的な取組内容である〈主な取組〉

□ 基本方針

総合計画の基本理念や方針を踏まえるとともに、「北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などをはじめとする、各個別計画との整合を図ります。

なお、必ずしも掲載事業の実施や事業予算との整合を確約するものではありません。計画期間中においても、刻々と変化する社会情勢や市民ニーズの把握に努め、事業の廃止や新設などの見直しを不断の取組として柔軟に対応するものとします。

また、「北名古屋市行財政改革実行プラン」に基づく行財政改革の取組を推進し、強固な行財政基盤を確立することにより、本計画に位置付ける重点プロジェクトを始めとする各種施策の実現に努めます。

3 S D G s への取組

□ S D G s（持続可能な開発目標）とは？

S D G s（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことなどを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本でも積極的に取り組んでいます。



□ S D G s への取組と実施計画との関係

S D G s の推進は、健康快適都市～誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち～を掲げる本市の取組とも軌を一にすることから、本市においても S D G s の理念に沿って、その達成に寄与する取組を推進しています。

本計画においては、職員一人ひとりが趣旨を十分に理解した上で、市民や団体等とともに持続可能なまちづくりや、誰一人取り残さないことなどを意識した取組を推進するため、新たに各施策との関係性を整理し、第3章「重点プロジェクト」及び第4章「分野別まちづくり方針別事業計画」に、該当するSDGsのゴールを示しています。